



廃 第 8 2 3 号
平成 2 8 年 8 月 1 0 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部廃棄物指導課長
(公 印 省 略)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
の一部を改正する法律等の施行について (通知)

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、このことについて、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長及び
同産業廃棄物課長から、別添のとおり通知がありました。

ついては、改正内容につきまして貴下会員等への周知をお願いします。

なお、改正内容及び届出書様式等につきましては下記ウェブサイトに掲載
しておりますので御参照ください。

記

PCB 特別措置法関連情報

<http://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/pcb/index.html>

問い合わせ先 千葉県環境生活部 廃棄物指導課指導企画班 電 話：043-223-2757 ファクス：043-221-5789
--